

4 実施体制

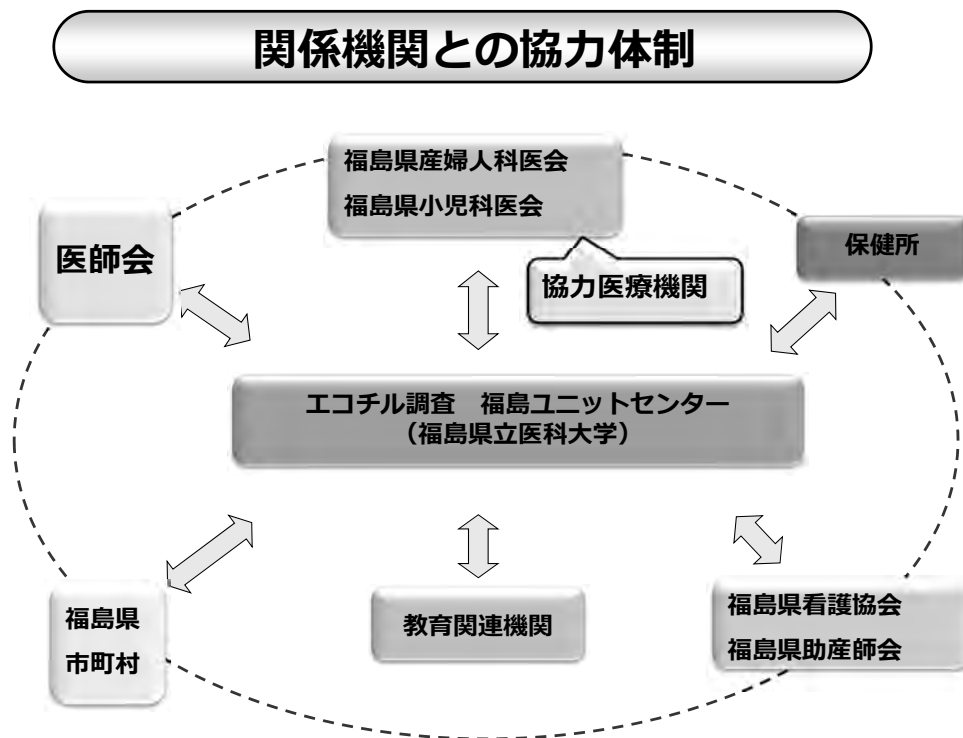
(1) 協力体制

1) 関係機関

福島県内の行政機関や医療機関など調査に関係する様々な機関にご協力をいただき、参加者のリクルートに努めた。

調査事業を始めて6年余、福島県の関係部局や保健所、全ての市町村、医師会、産婦人科医会、小児科医会、看護協会、助産師会並びに教育関連機関などの関係機関にエコチル調査福島ユニットセンター地域運営協議会の構成員になっていただき、様々な場面で事業推進にご理解とご支援をいただいた。

特に、教育関連機関においては、平成28年度から新たに福島県教育事務所の各所長及び福島県小学校長会の役員の方々に当協議会の委員にご就任いただいた。



2) 協力医療機関

平成23年1月にリクルートを開始して以来、平成26年度末までの3年以上の長期にわたり、産婦人科を有する県内医療機関の8割を超える医療機関において母親のリクルートや検体回収等にご協力いただいた。(「資料5-(1)」参照)

平成28年度は、以下についてご協力いただいた。

- ①疾患情報登録調査における、対象児が受療した医療機関での調査(対象医療機関)
- ②平成27年度より開始した詳細調査 2歳時医学的検査・精神神経発達検査の実施(小児科のある二次医療機関)

(2)福島ユニットセンター実施体制

1)平成23年1月

事業開始時は、県北及び相双地域の10市町村を対象として、福島県立医科大学内において事務3人及びRC 2人の計5人で業務を担当する。

2)平成24年4月

事業開始直後の東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で双葉郡内はリクルートが中断、参加者等の行方等の確認や県北地域の4市町への調査対象地域拡大等により、スタッフを増員し、事務8人及びRC 6人の計14人で調査に当たる。

3)平成24年10月～

平成24年10月に調査対象地域の全県拡大に伴い、新たに郡山市内に事務所を設置するとともに、その支所を白河市、会津若松市及びいわき市に置いた。郡山事務所の職員数は開所後急増し、従来の福島本部事務所と合わせて平成25年度は職員約60人、派遣職員10人余で事業を推進した。

4)平成26年12月～

平成26年11月末をもって郡山事務所の3支所を廃止し、また、協力医療機関における常駐業務を終了したことに伴い、郡山事務所の職員数を削減したため、福島本部事務所と合わせて、平成26年度末の職員数は39人となった。

平成28年度末の職員数は、福島本部事務所と郡山事務所を合わせて40人となっている。

(「資料6」参照)